

賑わいづくりエリア構想策定業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

賑わいづくりエリア構想策定業務

2 業務内容

「賑わいづくりエリア構想策定業務に関する仕様書」のとおり

3 業務予算

10,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

4 選定方法

事業を委託する事業者（以下「受託者」という。）は、公募型企画競争方式により選定することとし、応募のあった事業者の企画提案書を、根室市総合政策部において審査のうえ、受託者を選定する。

5 応募資格

応募者は次の条件をすべて満たすものとする。

- （1）根室市競争入札参加資格者であること。
- （2）根室市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に規定する指名停止の措置を受けていないこと。
- （3）同種の業務について実績を有すること。

6 日程

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| （1）参加意向申出書・類似業務等実績一覧表の提出期限 | 令和7年6月9日(月)17時 |
| （2）業務の実施に係る質問の受付 | 令和7年6月9日(月)17時 |
| （3）企画提案書の提出期限 | 令和7年6月16日(月)17時 |
| （4）企画提案のプレゼンテーション及びヒアリング | 令和7年6月24日(火)～
6月30日(月) |
| | ※参加意向申出者へ別途通知 |
| （5）選定結果通知、契約手続 | 令和7年7月上旬（予定） |

7 書類の提出

（1）提出書類及び提出部数

- | | |
|------------------|-----------|
| ア 参加意向申出書（様式1） | 正本1部 |
| イ 類似業務等実績一覧（様式2） | 正本1部 |
| ウ 企画提案申込書（様式3） | 正本1部 |
| エ 企画提案書（自由様式） | 正本1部、副本8部 |
| オ 積算書（自由様式） | 正本1部、副本8部 |

※積算書には、企画提案の実施に必要な経費の総額とその内訳を積算根拠がわかるように記載すること。

カ 企画提案書（上記エ）、積算書（上記オ）のPDFデータ（CD、DVD等）

（２）留意事項

審査の公平を期すため、「エ企画提案書」及び「オ積算書」の**副本**については、表紙及び提案書の中身に提案事業者名を特定できる会社名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。

８ 質問及び回答

（１）質問方法

質問がある場合は、所定の質問書（様式４）に質問の要旨を簡潔に記入し、FAX送信又は電子メールに添付して提出すること。

（２）回答方法

質問及びその回答の内容は、質問へは随時回答するとともに、内容が企画提案を受けらうえて広く周知したほうが良いと判断されるものは、市ホームページ上にて公表する。

９ プレゼンテーション及びヒアリングの実施

根室市が指定する日時に、企画提案事業者によるプレゼンテーション及び根室市からのヒアリングを実施する。

（１）実施場所

根室市役所本庁舎内（参加意向申出者へ別途通知）

（２）実施方法

ア 出席者は３人以内とする

イ プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない事業者の提案は無効とする。

ウ プロジェクター及びパソコンを使用したい場合は事前に申し出ること。

エ プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、事業者名を述べることは認めない。

１０ 審査基準

審査は別表に示す評価項目により採点し、採点者全員の合計点が最も高い提案事業者を契約候補者とする。合計点数が同点となった場合は、採点者の協議により選定するものとする。なお、満点の６割を採点基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、契約候補者とししない。

１１ その他留意事項

（１）企画提案、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、企画提案事業者の負担とする。

（２）提案のあった企画提案書等は返却しない。

（３）委託者と受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、協議の上決定する。なお、協議により企画提案内容を一部変更した上で、契約を行うことがある。

（４）委託料の支払い条件については、本事業の遂行上、必要がある場合は、受託者は事前に委託料の一部を支払うよう求めることができる。この場合において、前払い請求を行える上限額は、委託料の１０分の３以内とする。ただし、前払いの回数は１回とする。

1 2 問い合わせ先

〒087-8711

北海道根室市常盤町2丁目27番地

根室市役所総合政策部総合政策室

電話：0153-23-6111（内線 3382）

FAX：0153-24-8692

e-mail：sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp

別表

採点項目	評価項目	審査基準	配点
業務目的	事業の理解度	仕様書に基づき、業務の趣旨、目的を理解した提案であるか。	15
実施体制	受注能力	過去の類似業務や活動状況から受注能力があり、知識、経験、ノウハウ及び成果等の反映が見込まれるか。	10
	人員体制	業務遂行に適正かつ確実に実施できる人員体制が組み、必要なスキルを持つ人材の配置が考えられているか。	10
	実施日程	スケジュール行程は、現実的であり、効率性が図られているか。	10
予算配分	事業経費	事業経費の積算は妥当であり、実現可能な予算配分となっているか。	5
企画提案の内容	現況調査・分析	公共施設グランドデザインの方針に則し、かつ市民意見が取り入れられる提案となっているか。	10
	市民参加型ワークショップの実施	多様な市民が参加できる仕組みが構築されており、本構想の実現に向けて興味・関心を喚起する内容の提案となっているか。	10
	施設構想の立案	移住体験・文化交流のコンセプトが明確化されており、ゾーニングや施設構成案について実現性が見込める提案となっているか。	10
	施設整備および運営スキーム案の検討	整備費用や運営収支のシミュレーションがなされており、民間事業者等が参入可能なスキーム案が整っている提案となっているか。	10
	独自性や創意工夫の視点	仕様書の内容に基づく業務のほか、独自性のある、創意工夫がされた企画提案内容になっているか。	10